

2024年11月6日

各位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾我 貴也
(コード番号：9101 東証プライム)
問い合わせ先 法務・フェアトレード推進グループ長
二藤 高広
(TEL. 03-3284-5151 (代表))

株主様ご優待割引券（飛鳥クルーズ）の利用条件等の変更に関するお知らせ

当社は、2024年11月6日開催の取締役会において、株主様ご優待割引券の利用条件等の変更について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

当社では、毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を1単位（100株）以上保有している株主様を対象に、保有株式数に応じて飛鳥クルーズのご優待割引券を贈呈しております。今般の変更は、ご優待割引券の送付枚数を増やすとともに、割引適用条件を見直すことで、株主様が、飛鳥IIおよび2025年夏就航予定の飛鳥IIIによるクルーズをよりご利用いただきやすくなることを目的としております。

2. 変更内容

- (1) これまで、飛鳥クルーズの株主様ご優待割引券は他の割引（早期申込割引等）と併用してご利用いただけませんでしたが、2025年10月1日以降に出発するクルーズより、14泊以内のクルーズ（※1）について、「My ASUKA CLUB」発行のデジタルご優待割引券および飛鳥クルーズパンフレットに記載されているクルーズにおける割引との併用が可能となります。（※2）

※1 2025年9月30日以前に出発するクルーズや15泊以上のクルーズについては、併用いただけません。

※2 チャータークルーズおよびパッケージツアーには、株主様ご優待割引券をご利用いただけません。また、区間クルーズ等につきましても一部、株主様ご優待割引券をご利用いただけない場合がございますので、お申し込みの旅行会社へお問い合わせください。

(2) 株主様ご優待割引券の送付枚数を、以下のとおり変更いたします。

3月31日現在のご所有株式数	ご優待割引券枚数 (変更前)	ご優待割引券枚数 (変更後)
100株以上 1,500株未満	3枚	<u>4枚</u>
1,500株以上 3,000株未満	6枚	6枚
3,000株以上	10枚	10枚

3. 適用開始時期

2025年6月開催予定の当社第138期定時株主総会終了後にお送りする株主様ご優待割引券より適用いたします。

【クルーズスケジュールや料金等についてのお問合せ】

郵船クルーズ株式会社 クルーズデスク 電話 0570-666-154 又は 045-640-5301

ウェブサイト <https://www.asukacruise.co.jp>

【株主優待制度についてのお問合せ】

日本郵船株式会社 電話 03-3284-5151 (代表)

以 上